

<別紙>パブリックコメントを踏まえた修正箇所一覧

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
12	P31-32	1. 安全・安心で快適に暮らせるまち	(7) 公園・緑地の整備	1) 水と緑のネットワーク形成	1) 水と緑のネットワーク形成 適切な修繕・改築を行い既存公園施設等の充実に努めます。	1) 水と緑のネットワークの 保全 これまで築いてきた水と緑のネットワークを将来にわたって保全するため、適切な修繕・改築により既存公園施設等の充実に 図ります 。
13	P79-80	4. 地域産業で活力を生み出すまち	(5) 雇用の確保・安定	3) まちづくりに参画する住民組織の育成	3) まちづくりに参画する 住民組織の育成	削除
	P106	7. ひとが集まり持続可能なまち	(2) 人材の育成	1) 意欲的に挑戦する人材育成の促進	町内で活動する各種団体との意見交換を行うとともに、行政と協働するNPOの育成に取り組んでいきます。 【再掲】	町内で活動する各種団体との意見交換を行うとともに、行政と協働するNPOの育成に取り組んでいきます。
16	P96	5. 多様なひとと文化を育むまち	(6) 文化の振興	3) 専用施設の整備	歴史的資料、郷土資料等が点在している現状から、それらを保管する施設整備を検討します。	歴史的資料、郷土資料等が点在している現状から、それらを保管する施設整備や 展示する方法 を検討します。
21	P22	1. 安全・安心で快適に暮らせるまち	(2) 土地利用	3) 市街地土地利用の計画的推進	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に 努めます 。	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に 取り組みます 。
	(3) 交通網の整備		2) 快適な暮らしを支える生活道路の整備推進	沿道の街路樹等を適切に管理し、道路環境の整備に 努めます 。	沿道の街路樹等を適切に管理し、道路環境の整備 を図ります 。	
		3) 住民生活を支える公共交通の利便性追求	引き続き高齢化に対応する公共交通を検討し、よりよい生活環境を維持するため、生活に密着したデマンドバスの運行を継続するとともに、町営バス利用者のニーズに合わせた運行サービスの向上に 努めます 。	引き続き高齢化に対応する公共交通を検討し、よりよい生活環境を維持するため、生活に密着したデマンドバスの運行を継続するとともに、町営バス利用者のニーズに合わせた運行サービスの向上 を図ります 。		
	P26	(4) 情報化の推進	1) 行政の情報化の推進	情報化にあたっては、クラウド・コンピューティング等ネットワークサービスの活用についてさらに検討を進め、効率的な行政運営に 努めます 。	情報化にあたっては、クラウド・コンピューティング等ネットワークサービスの活用についてさらに検討を進め、効率的な行政運営を 推進します 。	
			行政情報の発信にあたっては、「長沼町ユーザビリティシステム指針」に基づき、高齢者や目の不自由な方等にも利用しやすいホームページの 提供に努めます 。	行政情報の発信にあたっては、「長沼町ユーザビリティシステム指針」に基づき、高齢者や目の不自由な方等にも利用しやすいホームページ 作りを推進します 。		
P30	(6) 住環境の整備と定住促進	2) 美しくゆとりある住宅地の創出	住宅の安全性、耐久性、省エネルギー性の向上と地域経済活性化対策の一環として、住宅リフォームの 支援に努めます 。また、無料耐震診断を実施し耐震化の促進に 努めます 。	住宅の安全性、耐久性、省エネルギー性の向上と地域経済活性化対策の一環として、住宅リフォームを 支援します 。また、無料耐震診断を実施し耐震化を 促進します 。		

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）	
21	P30	1. 安全・安心で快適に暮らせるまち	(6)住環境の整備と定住促進	2)美しくゆとりある住宅地の創出	町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化を防止するとともに、美しい景観の形成に努めます。	町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化の防止及び美しい景観形成を推進します。	
	P32		(7)公園・緑地の整備	1)水と緑のネットワーク形成	適切な修繕・改築を行い既存公園施設等の充実に努めます。 長沼町総合公園と体育・福祉施設との一体的な利用により、利便性の向上に努めます。	意見No.12を参照 長沼町総合公園と体育・福祉施設との一体的な利用により、利便性の向上を図ります。	
			P40	(12) 消防・救急	1)消防体制の整備充実	火災予防啓発、応急手当普及活動を継続実施するとともに、女性消防団員活動の充実強化を図り、福祉サービスと地域防災力の向上に努めます。	火災予防啓発、応急手当普及活動を継続実施するとともに、女性消防団員活動の充実強化を図り、福祉サービスと地域防災力の向上を図ります。
	3)救急体制の充実強化				救急救命士の複数乗車を維持し、特定行為や処置拡大に対応できる救急救命士を計画的に育成し救急救命士の資質及び技術の向上に努めます。さらに今後は救急隊員教育の指導的立場の救命士を養成し、救急業務の質及び救急隊員の職務意欲の向上を図ります。 メディカルコントロールに対する関連病院との協力体制と、事後検証や各種講習会への参加を促し救急体制の強化、質の向上に努めます。	救急救命士の複数乗車を維持し、特定行為や処置拡大に対応できる救急救命士を計画的に育成し救急救命士の資質及び技術の向上を目指します。さらに今後は救急隊員教育の指導的立場の救命士を養成し、救急業務の質及び救急隊員の職務意欲の向上を図ります。 メディカルコントロールに対する関連病院との協力体制と、事後検証や各種講習会への参加を促し救急体制の強化、質の向上を図ります。	
	P42		2. ひとと自然が共生する美しいまち	(1)自然環境の保全	1)自然資源の保全と利活用の推進	農地・用排水路・田園景観等の資源保全と質的向上に努めます。 「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」等の関係機関・各種団体との連携を強化し、タンチョウをシンボルとした自然との共生に努めます。	農地・用排水路・田園景観等の資源の保全と質的向上を図ります。 「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」等の関係機関・各種団体との連携を強化し、タンチョウをシンボルとした自然との共生を推進します。
						(2)循環型社会の形成と公害防止	2)生産活動・生活による公害の防止
	P46		(4)環境教育・環境学習の推進	1)体系的な環境教育・環境学習の推進	地域の課題を自分事としてとらえ、探究的な学習の過程を通じて長沼町から学ぶ「長沼ふるさと学」の充実に努めます。	地域の課題を自分事としてとらえ、探究的な学習の過程を通じて長沼町から学ぶ「長沼ふるさと学」の充実を図ります。	
	P48		(5)緑化・花いっぱい運動の促進	1)緑化・花いっぱい運動の促進	街路樹・並木・河畔林等の植栽・管理を行う町民組織や各地区組織等の育成・支援にもなるような維持管理に努めます。	街路樹・並木・河畔林等の植栽・管理を行う町民組織や各地区組織等の育成・支援にもなるような維持管理を推進します。	

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P50	2.ひとと自然が共生する美しいまち	(7)親水空間の創出	1)うらおいのあるまちづくりの推進	「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」等の関係機関・各種団体との連携を強化し、タンチョウをシンボルとした自然との共生に努めます。【再掲】	「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」等の関係機関・各種団体との連携を強化し、タンチョウをシンボルとした自然との共生を 推進 します。【再掲】
			(8)景観形成の推進	1)景観形成の推進	町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化を防止するとともに、美しい景観の形成に努めます。【再掲】	町民と行政の協働により美しい景観を創出するため、「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、景観悪化の 防止及び美しい景観形成を推進 します。【再掲】
				2)景観資源の保全と活用推進	沿道の街路樹等を適切に管理し、道路環境の整備に努めます。【再掲】	沿道の街路樹等を適切に管理し、道路環境の整備を 図ります 。【再掲】
	P56	3.ひとにやさしく健康に暮らせるまち	(3)地域福祉の推進	3)福祉のまちづくりの推進	長沼町総合公園と体育・福祉施設との一体的な利用により、利便性の向上に努めます。【再掲】	長沼町総合公園と体育・福祉施設との一体的な利用により、利便性の向上を 図ります 。【再掲】
					道路、公園、公営住宅、その他公共施設について、ドア、トイレなどの設備改善や段差解消などバリアフリーに配慮した整備を 促進 し、障がいのある人だけでなく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの環境整備に努めます。	道路、公園、公営住宅、その他公共施設について、ドア、トイレなどの設備改善や段差解消などバリアフリーに配慮した整備を 行い 、障がいのある人だけでなく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの環境整備を 促進 します。
	P58	(5)児童福祉・子育て支援の充実	1)保育サービスと幼児教育の充実	保護者のニーズに即した保育体制、保育時間、保育サービスの内容充実と情報提供に努めます。	保護者のニーズに即した保育体制、保育時間、保育サービスの内容を 充実させ 、 情報を提供して いきます。	
				体験入学や授業参観・保育参観、共通行事、情報共有の場の設定などを通じて、小中高及び幼保小の連携強化に努めます。	体験入学や授業参観・保育参観、共通行事、情報共有の場の設定などを通じて、小中高及び幼保小の連携強化を 推進 します。	
	P62	(7)障がい者（児）福祉の充実	1)障がい者（児）福祉の充実と社会参加の促進	町内外の就労支援事業所と連携して就労の機会を拡大し、就業しやすい環境整備に努めます。	町内外の就労支援事業所と連携して就労の機会を拡大し、就業しやすい環境整備を 推進 します。	
				P66	(10)社会保障の充実	1)国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業の健全運営と医療費の適正化推進
	国民健康保険事業が2018年度（平成30年度）から都道府県単位化され、2030年度（令和12年度）を目途に全道で保険料水準の統一を目指すことから、事務の効率化と被保険者に係る保険料負担の平準化に努めます。	国民健康保険事業が2018年度（平成30年度）から都道府県単位化され、2030年度（令和12年度）を目途に全道で保険料水準の統一を目指すことから、事務の効率化と被保険者に係る保険料負担の平準化に 取り組 みます。				

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P66	3. ひとにやさしく健康に暮らせるまち	(10) 社会保障の充実	1) 国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業の健全運営と医療費の適正化推進	高齢者の医療費適正化を推進するとともに、保健事業を通じ高齢者福祉の増進に努めます。	高齢者の医療費適正化を推進するとともに、保健事業を通じ高齢者福祉の増進を図ります。
				2) 国民年金制度の安定運営のための協力・連携	関係機関との連携により、積極的に国民年金制度のPRを行い、適切な加入促進に努めます。	関係機関との連携により、積極的に国民年金制度のPRを行い、適切な加入促進を図ります。
	P70	4. 地域産業で活力を生み出すまち	(1) 農林業の振興	2) 農業生産性の向上と農地流動化の促進	農地・用排水路・田園景観等の資源保全と質的向上に努めます。【再掲】	農地・用排水路・田園景観等の資源の保全と質的向上を図ります。【再掲】
				4) 環境保全と持続可能な循環型農業の推進	農村景観の美化に配慮し、農家、系統団体と連携し、廃棄物の適正処理と廃プラスチックなどの適正な回収・リサイクルに努めます。【再掲】	農村景観の美化に配慮し、農家・系統団体と連携し、廃棄物の適正処理と廃プラスチックなどの適正な回収・リサイクルを推進します。【再掲】
	P74	(2) 工業の振興	1) 町の特性を活かした企業誘致・起業の推進	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に努めます。【再掲】	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に取り組みます。【再掲】	
			2) 中央長沼工業団地の環境整備	環境に配慮した工業団地の整備と立地推進に努めます。	環境に配慮した工業団地の整備と企業立地を推進します。	
	P78	(4) 観光・レクリエーションの振興	3) 観光情報の提供とイベント等の充実	インターネット等を活用し、特産物の案内や観光施設情報などのPRに努めます。	インターネット等を活用し、特産物の案内や観光施設情報などのPRに取り組みます。	
	P80	(5) 雇用の確保・安定	1) 町の特色を活かした産業振興を通じた雇用の確保・安定	通年雇用促進のため、技能者の就労の場の確保、各種資格取得への支援、事業主へのセミナー等を実施し雇用の確保・安定に努めます。	通年雇用促進のため、技能者の就労の場の確保、各種資格取得への支援、事業主へのセミナー等を実施し雇用の確保・安定を図ります。	
			2) 企業誘致の推進	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に努めます。【再掲】	工業団地への進出について、ホームページ等を利用し、積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に取り組みます。【再掲】	
	P82	5. 多様なひとと文化を育むまち	(1) 生涯学習の充実	1) 生涯学習の推進	生涯各期に応じた教室、講座、講演の充実を図るなど、学習機会の充実に努めます。	生涯各期に応じた教室、講座、講演を開催する等により、学習機会の充実に努めます。
P84	(2) 家庭教育の充実	1) 子育てに関する学習機会の充実	子育ての学習や保育園や幼、小、中学校における家庭教育学級を今後も充実させるとともに、保護者の誰もが気軽に参加できる、子育てに関する学習機会の充実に努めます。	子育ての学習や保育園や幼、小、中学校における家庭教育学級を今後も充実させるとともに、保護者の誰もが気軽に参加できる、子育てに関する学習機会の充実に努めます。		

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P86	5. 多様なひとと文化を育むまち	(3)義務教育の充実	1) 社会で生きる実践的な力の育成	学習のねらいを明確にし、9年間の見通しを持って学ぶことのできる学習過程や、一人一人の子どもが主語になる授業スタイルの確立に取り組むなど、抜本的な授業改善に努めます。	学習のねらいを明確にし、9年間の見通しを持って学ぶことのできる学習過程や、一人一人の子どもが主語になる授業スタイルの確立に取り組むなど、抜本的な授業改善を推進します。
					全国学力・学習状況調査やほっかいどうチャレンジテスト、標準学力調査等の結果をもとにした学力向上の取組の検証・改善に努めます。	全国学力・学習状況調査やほっかいどうチャレンジテスト、標準学力調査等の結果をもとにした学力向上の取組の検証・改善に取り組みます。
					小・中学校9年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムの充実に努めます。また、学習内容の難易度を考慮した単元構成の工夫や系統性を意識した計画的な指導の充実に努めます。	小・中学校9年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムの充実に図ります。また、学習内容の難易度を考慮した単元構成の工夫や系統性を意識した計画的な指導の充実に取り組みます。
					地域の課題を自分事としてとらえ、探究的な学習の過程を通じて長沼町から学ぶ「長沼ふるさと学」の充実に努めます。【再掲】	地域の課題を自分事としてとらえ、探究的な学習の過程を通じて長沼町から学ぶ「長沼ふるさと学」の充実に図ります。【再掲】
					1人1台端末とクラウド環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向けた授業改革に努めます。	1人1台端末とクラウド環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向けた授業改革に取り組みます。
					学習アプリなどのICT環境の効果的な活用や、教員のICTの活用能力の向上等を通じて、学びの質の向上に努めます。また、子どもたちがタブレットを家庭に持ち帰り、いつでもどこでも活用できるようにするなど、学びの機会の拡充に努めます。	学習アプリなどのICT環境の効果的な活用や、教員のICTの活用能力の向上等を通じて、学びの質の向上を図ります。また、子どもたちがタブレットを家庭に持ち帰り、いつでもどこでも活用できるようにするなど、学びの機会の拡充を進めます。
					社会的・職業的な自立に向け、キャリア・パスポート等の活用を通じて、子どもが自分自身の成長や変容に気付くことができるキャリア教育の充実に努めます。	社会的・職業的な自立に向け、キャリア・パスポート等の活用を通じて、子どもが自分自身の成長や変容に気付くことができるキャリア教育の充実に図ります。
					外国語指導助手（ALT）の活用を通じて、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、グローバル社会に対応する能力の向上と異文化への理解を図り、国際社会に貢献する人材の育成に努めます。	外国語指導助手（ALT）の活用を通じて、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、グローバル社会に対応する能力の向上と異文化への理解を図り、国際社会に貢献する人材を育成します。
				将来の自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実に努めます。	将来の自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実に図ります。	
				2) 豊かな心と健やかな体の育成	道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳教育の充実に組織的に取り組みます。また、特別の教科道徳を要とした道徳性の育成に努めます。	道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳教育の充実に組織的に取り組みます。また、特別の教科道徳を要とした道徳性の育成を図ります。
読書活動や体験活動の充実、ピア・サポートの導入等により、支え合いや思いやりの心の一層の育成に努めます。	読書活動や体験活動の充実、ピア・サポートの導入等により、支え合いや思いやりの心の一層の育成を図ります。					

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P86	5. 多様なひとと文化を育むまち	(3) 義務教育の充実	2) 豊かな心と健やかな体の育成	新体力テストを全学年・全種目で実施し、子どもが主体的に取り組む体育・保健体育の授業改善に努めます。また、望ましい生活習慣の定着や健康の保持促進に自ら取り組む児童生徒を育てる指導の充実に努めます。	新体力テストを全学年・全種目で実施し、子どもが主体的に取り組む体育・保健体育の授業改善に 取り組めます 。また、望ましい生活習慣の定着や健康の保持促進に自ら取り組む児童生徒を育てる指導の充実に 図ります 。
					「長沼町いじめ防止等に関する条例」等に基づき、保護者・地域等と連携し、「いじめ見逃しゼロ」を徹底するなど、いじめ問題の対応の充実に努めます。	「長沼町いじめ防止等に関する条例」等に基づき、保護者・地域等と連携し、「いじめ見逃しゼロ」を徹底するなど、いじめ問題の対応の充実に 図ります 。
					一人一人の子どもの実態に応じ、将来の社会的自立を視野に入れた不登校の対応の充実に努めます。	一人一人の子どもの実態に応じ、将来の社会的自立を視野に入れた不登校の対応の充実に 図ります 。
					子どもたちの防災・防犯意識を醸成し、地域全体で子どもたちを守り育てる防災・安全教育の充実に努めます。	子どもたちの防災・防犯意識を醸成し、地域全体で子どもたちを守り育てる防災・安全教育の充実に 図ります 。
					心身の健康を実現する食事の重要性について学び、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、食育の一層の充実に努めます。	心身の健康を実現する食事の重要性について学び、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、食育の一層の充実に 図ります 。
					長沼町の地場産品を積極的に取り入れ、献立の工夫に取り組むなど、安全で美味しい給食の安定提供に努めます。	長沼町の地場産品を積極的に取り入れ、献立の工夫に取り組むなど、安全で美味しい給食の安定提供を 推進します 。
	P88	(3) 学びをつなぐ学校づくりの実現	地域とともにある学校づくりを促進するため、実効性の高い学校評価を推進します。また、学校運営協議会制度など、地域全体で子どもたちの未来を考え、子どもたちの学びの充実に努めます。	地域とともにある学校づくりを促進するため、実効性の高い学校評価を推進します。また、学校運営協議会制度など、地域全体で子どもたちの未来を考え、子どもたちの学びの充実に 図ります 。		
			長沼町一体型義務教育学校の開校に向けた取組を着実に推進するとともに、2027年度（令和9年度）の開校（予定）を契機として、本町の義務教育の更なる質の向上と充実に努めます。	長沼町一体型義務教育学校の開校に向けた取組を着実に推進するとともに、2027年度（令和9年度）の開校（予定）を契機として、本町の義務教育の更なる質の向上と充実に 図ります 。		
			小中一貫合同研修会等において外部講師を招聘し、先進事例を学ぶなどの研修の充実に努めます。また、小学校高学年の教科担任制、9年間継続した効果的な生徒指導など、教職員が協働しやすい体制の充実に努めます。	小中一貫合同研修会等において外部講師を招聘し、先進事例を学ぶなどの研修の充実に 図ります 。また、小学校高学年の教科担任制、9年間継続した効果的な生徒指導など、教職員が協働しやすい体制の充実に 図ります 。		
			子どもたちの学びの状況に的確に対応するため、支援員を配置し、きめ細かな学習支援の充実に努めます。	子どもたちの学びの状況に的確に対応するため、支援員を配置し、きめ細かな学習支援を 推進します 。		
			学校・地域がともに持続可能となる新しい時代にふさわしい「地域とともにある学校づくり」の充実に努めます。	学校・地域がともに持続可能となる新しい時代にふさわしい「地域とともにある学校づくり」の充実に 図ります 。		

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P88	5. 多様なひとと文化を育むまち	(3) 義務教育の充実	3) 学びをつなぐ学校づくりの実現	校務支援システムや汎用的なソフトウェア等を活用した効果的・効率的な業務の推進に努めます。	校務支援システムや汎用的なソフトウェア等を活用した効果的・効率的な業務の推進に 取り組みます 。
					保護者・地域からの信頼を得られるよう、教職員の服務規律の保持に向けた実効性のある研修の充実に努めます。また、「学校における働き方改革アクション・プラン」に基づき、新しい時代に向けた持続可能な学校運営体制の整備に努めます。	保護者・地域からの信頼を得られるよう、教職員の服務規律の保持に向けた実効性のある研修の充実に 図ります 。また、「学校における働き方改革アクション・プラン」に基づき、新しい時代に向けた持続可能な学校運営体制の整備を 推進します 。
	P90	(5) 社会教育・社会体育の充実	2) 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成	学校とPTAの連携を促進し、家庭教育環境の向上を図るため、家庭教育支援事業の充実に努めます。	学校とPTAの連携を促進し、家庭教育環境の向上を図るため、家庭教育支援事業の充実に 図ります 。	学校とPTAの連携を促進し、家庭教育環境の向上を図るため、家庭教育支援事業の充実に 図ります 。
				児童センターを核として、家庭や地域と連携した子育て支援を強化し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりに 努めます 。【再掲】	児童センターを核として、家庭や地域と連携した子育て支援を強化し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを 推進します 。【再掲】	児童センターを核として、家庭や地域と連携した子育て支援を強化し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを 推進します 。【再掲】
	P92			4) 健康づくりの推進	健康教室や出前講座などを活用し、一人一人の実態に応じた効果的な生活指導・運動指導の実施に努めます。	健康教室や出前講座などを活用し、一人一人の実態に応じた効果的な生活指導・運動指導に 取り組みます 。
				6) 学校・家庭・地域における子どもの運動、スポーツ機会の推進	子どもたちが基本的な生活習慣や体力を身につけ、たくましく生きぬくことができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、親子でスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、保護者に対する運動、スポーツの必要性について、その普及啓発に 努めます 。	子どもたちが基本的な生活習慣や体力を身につけ、たくましく生きぬくことができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、親子でスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、保護者に対する運動、スポーツの必要性について、その普及啓発に 取り組みます 。
	P96		(6) 文化の振興	1) 文化芸術活動のための条件整備	心の豊かさを育むために文化芸術に触れる機会の充実に 努めます 。	心の豊かさを育むために文化芸術に触れる機会の充実に 図ります 。
					指導者を養成するための環境整備に 努めます 。	指導者を養成するための環境整備を 推進します 。
	P100	6. 健全な行財政運営で活気あふれるまちづくり	(1) 行財政活動の推進	1) 行財政改革の推進	事務の効率化及び町民サービスの向上を図る組織づくりに 努めます 。	事務の効率化及び町民サービスの向上を図る組織づくりを 推進します 。
				2) 効果的な計画行政の推進	行財政環境の変化や新たな行政ニーズ等に対応するため、事業成果の把握や費用対効果の高い事業への重点化に努めるとともに、事務事業の改廃を含めた計画の弾力的な推進に努めます。	行財政環境の変化や新たな行政ニーズ等に対応するため、事業成果の把握や費用対効果の高い事業への重点化を 図るとともに 、事務事業の改廃を含めて 弾力的に計画を推進します 。
4) 広報広聴活動の充実による町民と協働するまちづくりの推進				まちづくりの「計画」「実施」「評価」の過程において、町民参加の機会確保に努め町民の意見が反映されたまちづくりを進めるため、新たに「まちづくり会議」を開催し広聴活動の充実に 努めます 。	まちづくりの「計画」「実施」「評価」の過程において、町民参加の機会確保に努め町民の意見が反映されたまちづくりを進めるため、新たに「まちづくり会議」を開催し広聴活動の充実に 図ります 。	

意見 No.	頁	章	節	施策項目	旧（修正提案箇所）	新（修正案）
21	P100	6. 健全な行財政運営で活気あふれるまちづくり	(1) 行財政活動の推進	4) 広報広聴活動の充実による町民と協働するまちづくりの推進	町民と行政との協働のまちづくりを実践するため、「出前講座」などの施策を再構築し、情報の共有と収集、地域活動の助言、課題解決及び地域の活性化を図り、町政に対する理解を深めてもらうと同時に、町民の自主的な地域づくり活動の支援に努めます。	町民と行政との協働のまちづくりを実践するため、「出前講座」などの施策を再構築し、情報の共有と収集、地域活動の助言、課題解決及び地域の活性化を図り、町政に対する理解を深めてもらうと同時に、町民の自主的な地域づくり活動を支援します。
	P102		(2) 男女共同参画の推進	2) 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	多様な分野における政策・方針決定の場でより多くの意見を求めるため、各種審議会や委員会等への女性登用率の向上に努めます。	多様な分野における政策・方針決定の場でより多くの意見を求めるため、各種審議会や委員会等への女性登用率の向上を図ります。
	P106	7. ひとが集まり持続可能なまち	(3) 地域間交流の推進	1) 地域間交流の推進	ふるさと長沼会との交流を推進し、関係人口の拡大に努めます。	ふるさと長沼会との交流を推進し、関係人口の拡大を図ります。
22	P88	5. 多様なひとと文化を育むまち	(3) 義務教育の充実	3) 学びをつなぐ学校づくりの実現	2027年度（令和9年度）の義務教育学校開校に向けて新校舎建設工事に着手するとともに、学校給食センターは、持続可能な給食提供や全国で広がり始めている高齢者向け配食サービス、給総合育促進、防災施設など、今後の在り方について近隣市町村の動向も含めて検討を進めます。	2027年度（令和9年度）の義務教育学校開校に向けて新校舎建設工事に着手するとともに、学校給食センターは、 複合化・集約化の可能性も含め 、持続可能な給食提供や全国で広がり始めている高齢者向け配食サービス、総合食育促進、防災施設など、今後の在り方について近隣市町村の動向も含めて検討を進めます。
37	P46	2. ひとと自然が共生する美しいまち	(3) 新エネルギー・省エネルギー	1) 新エネルギーの適切な導入促進	新エネルギーの導入促進を図るとともに、重要な自然環境の保全に努め、地域の自然環境や景観との調和に配慮したエネルギー施策を推進します。	新エネルギーの 適切な 導入促進を図るとともに、重要な自然環境の保全に努め、地域の自然環境や景観との調和に配慮したエネルギー施策を推進します。